

2021年5月13日

保護者の皆様

町田市立小中一貫ゆくのき学園
学園長 櫻井 幹也

緊急事態宣言延長に伴う今後の教育活動等について

日頃より本校に教育活動に深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、先週金曜日、政府より新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言延長の発表があり、昨日町田市教育委員会より裏面の通知が届きました。それに従い、本校における今後の教育活動については下記の通りといたします。事態の推移により、さらなる変更等生ずる場合は随時ご連絡いたします。保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言延長に伴う学校行事の主な変更等

- (1) 運動会：5月29日(土) 実施予定を10月16日(土)に変更 (5月29日(土)はお休み)
5月31日(月)の運動会振替休業日は、通常の授業日に変更となり、給食あり
- (2) 学習発表会：10月16日(土) 実施予定を11月20日(土)に変更 (11月22日(月) 振替休業日)
- (3) 持久走大会：11月19日(金) 実施予定を11月25日(木)に変更 (11月29日(月) 予備日)

2 緊急事態宣言中 (5月31日まで)、中止または実施される活動

○部活動、クラブ活動、「ゆくとも」、学びの場、ゆくのき塾、放課後英語教室

(公式戦が予定されている部活動は、公式戦初日を起算日とし、その2週間前から参加生徒のみ1時間程度練習可。詳細は各部顧問より連絡。)

○小学校放課後英語教室は、6月7日(月)から開始予定

※6月12日(土)に予定されているスクールコンサートは、児童生徒のみの鑑賞となります。

3 学校生活等について (以下、4月27日配布通知の再掲)

- (1) 基本的な感染症対策を継続します。(3密回避、手洗い・マスク着用、換気、健康カード等)
- (2) 給食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかに着用します。
- (3) 対面での喫食、会話などは避け、配膳においてもトングを使い回さない等にします。
- (4) 休み時間の大人数、大声、至近距離での会話も避けるようにします。
- (5) 放課後は速やかに下校させます。ただし、学童保育クラブは継続して実施されます。
- (6) 校内における全校朝会、集会等は原則オンライン形式(Google Meet)を継続します。

4 ご家庭での生活について

- (1) 検温や健康チェックの継続、体調がすぐれない場合の登校見合わせをお願いします。
- (2) 感染や濃厚接触が疑われる場合には、学校へご連絡ください。

以上